

証券コード 6874  
平成25年9月9日

株 主 各 位

静岡県静岡市駿河区中田本町6番33号  
協立電機株式会社  
代表取締役社長 西 雅 寛

## 第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年9月24日（火曜日）午後5時20分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成25年9月25日（水曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 静岡県静岡市駿河区中田本町63番7号<br>アゼリアホール<br>(末尾の「第55回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第55期（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第55期（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項         |  |
| 第1号議案           | 剰余金の処分の件   |
| 第2号議案           | 取締役1名選任の件  |
| 第3号議案           | 役員賞与支給の件   |

以 上

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kdwan.co.jp>）に掲載させていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 事業報告

(平成24年7月1日から  
平成25年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、前半は円高やエコカー補助金の打ち切り等の影響を受け、不況の色合いが強い状況でしたが、平成24年12月に誕生した安倍政権が「脱デフレ政策」を掲げ、さらに日銀が大胆な金融緩和政策を取ったことから、日本経済が長く悩まされてきた円高に修正の動きが出て、またデフレ脱却を期待した株式市場も上昇の速度を速めて主として消費を起点に景気回復の兆しが出てまいりました。その一方、海外経済は、米国はしっかりとした回復の足取りを辿っていますが、欧州は経済の縮小に歯止めがかからず、また中国やその他アジア諸国も成長率を落としている等、多くの不安定な要素を抱える中で推移しました。

当社グループとしましては、この10余年にて構築した中国、東南アジアを中心とした海外ネットワークをフルに活かし、我が国製造業の海外への製造拠点移管により発生する新たな設備投資需要を確実に取り入れ、さらに半導体基板検査装置や環境関連、省エネ関連の製品も好調に推移した上に円高修正も追い風になったため、損益面では好調に推移しましたが、売上高に関しては大型プロジェクトの谷間になったこともあり、減収となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は262億67百万円(前期比2.3%減)となり、損益面としましては営業利益が6億7百万円(同5.2%増)、経常利益が9億91百万円(同44.0%増)、当期純利益が6億円(同100.9%増)となりました。

なお、当社グループのセグメント別概況は次のとおりです。

#### (インテリジェントFAシステム事業)

インテリジェントFAシステム事業では、国内製造業の生産拠点の海外移転に伴う新規設備投資関連のシステム取引が伸びたこと、半導体基板検査装置や環境関連、省エネ関連の利益率の高い自社製品の売上が好調であったことから増収増益となりました。

以上の結果、インテリジェントFAシステム事業の売上高は103億74百万円（前期比0.4%増）、営業利益は2億95百万円（同30.9%増）となりました。

#### （IT制御・科学測定事業）

当事業のうちIT制御は主として製造業の合理化・研究開発の自動化等を目的とした設備投資の対象であるため、比較的景況の影響を受け易い傾向があります。一方、当事業の中でも科学測定分野は科学分析・計測機器等に代表される企業の製品開発を目的とする部門や品質管理部門を対象とするため、景気の動向に左右されにくく安定的な分野であります。当連結会計年度においては科学分析機器や工作機械関連の取引は伸張しましたが、輸送機関連の下請企業群に対する計測部品関連の取引が製造拠点の海外移転等の影響から縮小し、減収減益となりました。

以上の結果、IT制御・科学測定事業の売上高は158億22百万円（前期比3.9%減）、営業利益は6億8百万円（同6.3%減）となりました。

#### セグメント別売上高

区 分	前連結会計年度 （平成23年7月1日） （平成24年6月30日）		当連結会計年度 （平成24年7月1日） （平成25年6月30日）		前年度比増減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
インテリジェント FAシステム事業	千円 10,328,664	% 38.4	千円 10,374,958	% 39.5	千円 46,294	% 0.4
IT 制 御 ・ 科学測定事業	16,464,023	61.3	15,822,777	60.2	△641,246	△3.9
そ の 他	80,514	0.3	69,683	0.3	△10,830	△13.5
合 計	26,873,203	100.0	26,267,420	100.0	△605,782	△2.3

#### ② 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は2億63百万円で、その主な内容は拠点用の土地・建物の取得です。

なお、取得資金は自己資金及び銀行借入でまかなっております。

#### ③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

- ④ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
イ 株式の取得または処分の状況  
該当事項はありません。  
ロ 新株予約権の取得または処分の状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 52 期 (平成22年 6 月期)	第 53 期 (平成23年 6 月期)	第 54 期 (平成24年 6 月期)	第 55 期 (平成25年 6 月期) (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	19,397	21,239	26,873	26,267
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△292	191	688	991
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△281	110	298	600
1 株 当 たり 当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	△69.56	27.63	75.50	151.67
総 資 産 (百万円)	13,801	16,388	19,476	18,280
純 資 産 (百万円)	6,313	6,337	6,570	7,426
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,500.63	1,540.18	1,607.21	1,802.56

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。なお、平成24年7月1日付で株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。第54期以前の1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) 及び1株当たり純資産額については、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) 及び1株当たり純資産額を記載しております。
2. 第55期 (当連結会計年度) の状況につきましては、「(1) 当連結会計年度の事業の状況 ① 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
アプレスト株式会社	141百万円	73.1%	制御用機器・情報処理システムの開発、製造、販売
協立機械株式会社	30	100.0	産業機械・工作機械・情報処理システムの開発、設計、販売
協和電工株式会社	43	97.6	FA自動制御システム並びに装置の設計、製作、加工、修理及び電気工事請負
S K C 株式会社	41	60.2	制御用機器操作端の開発、製造、販売
協立テストシステム株式会社	30	100.0	半導体基板検査装置の開発、設計、製造、販売、メンテナンス
アルファシステムズ株式会社	50	56.0	ソフトウェアシステム開発、受託計算業務、各種情報機器販売
東海システムサービス株式会社	10	100.0	計測機器の販売、不動産管理
株式会社アニシス	20	100.0	産業機械の設計、製作、販売

#### (4) 対処すべき課題

##### ① グループ事業と海外展開

今後の海外展開の重要なポイントとして、海外グループ会社と国内グループ会社との業務協力による海外設備投資案件の着実なフォロー、海外グループ会社の経営基盤強化による大型案件への対応力の強化、従来の海外展開の支柱であった半導体基板検査ビジネスに加えて製紙業界の海外投資案件や工作機械・試験機等の販売、ソフトウェア開発を伴ったインテリジェントFA分野におけるシステムビジネスへの注力等海外ビジネスの分野的拡大、さらには日系製造業の地域展開の拡大に対応すべく、現在未進出地域への拠点を順次設置し地理的にカバレッジを拡げていく展開等を全て同時に強力に推し進めていく必要があります。

当社グループは成長のポテンシャルが高いインドに平成20年7月に子会社を設けたのに続き、平成21年11月には日系企業の進出が著しいタイに、従来からの半導体基板検査装置ビジネスを推進するKyoritsu Electric (Thailand) Co., Ltd. に加えてタイにおける工作機械マーケット及びエンジニアリング取引をカバーするKyoritsu Engineering (Thailand) Co., Ltd. を設立してタイにおけるビジネス領域を拡大しました。平成23年11月には日系企業の集積が進んでいるベトナムのハノイにKyoritsu Electric (Vietnam) Co., Ltd. を設立してベトナムでの拠点を設立したのに続き、平成25年5月にはASEAN最大の大国であり、日系企業の進出ブームとなっているインドネシアの首都ジャカルタ近郊にPT. Kyoritsu Electric Indonesiaを設立しました。

当社グループとしましては来期以降、ASEANの中でもインフラが整備され、今後ますます日系企業との取引拡大が見込めるタイのバンコクで新規土地を取得して新工場を建設、生産能力を増強させて取引の一層の伸張を図り、さらに既に進出済みの国では客先製造業の集積の実態に合わせた形で人員を増強、適正配置化し、フィリピン等の未進出の国に対しては今後新会社の設立を検討してまいります。

##### ② 新製品開発力の強化

当社グループが注力している半導体基板検査システム分野では、新製品の開発体制を強化し、競合他社にはない、新技術に裏付された独創的な製品を開発・販売していく必要があります。

当社グループでは平成14年末発表以来シリーズ製品を次々に発表し、現在、検査・製造分野で幅広く使われているビルドアップ型ファンクションテスター「Focus-FX」シリーズや平成19年1月に発売された画像処理技術を駆使した「外観計測検査機Focus 5000 GX」とその卓上型モデルである「デスクトップ外観計測検査機Focus 5500 DT」等を発売開始し、この普及型である「Focus 6000IA TASCAL」も既に客先から好評を得ており、これらに加えて平成23年9月にはAgilent社製の最先端ICT製品「i1000D」やマレーシアViTroX社製の「X線自動検査装置V810」も発売を開始、さらにこのサポート体制を充実させたことにより、我が国で唯一のフルラインの半導体基板検査装置を製造・販売・保守まで手がけるメーカーとなりましたので、今後ともこの他社にはない強みを発揮し、さらに一層客先のニーズに応えていく所存であります。

一方で製造現場のコスト削減と省電力社会への対応という社会的ニーズに応えるため、スマートグリッド技術に当社グループが得意とするインテリジェントFA技術を融合させて、空調に要する電力量や照明等の明るさを自然光の状況等に合わせた最適の使用状態に電力線通信を介して制御する「グリッド・グリーン」を開発、発売開始後大きな反響を得て好調に推移しており、今後、この関連分野でのビジネスを強化していく所存であります。

### ③ グループ総合力の向上

インテリジェントFA市場における事業拡大のスピードアップを図るため、迅速な意思決定が行えるべく当社グループ内でそれぞれが分野別に分社化されており、そのシナジー効果は顕著に現れておりますが、当該ビジネスを取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、その変化の方向性を先回りして積極的にビジネスに活かすには、現在のグループ各社間の協業体制を一段と強化し、グループ一体経営をさらに推し進める必要があるのと同時に、グループ各社においてもその個々の会社とその基盤を強化して競争力を高め、より強力な会社に成長していく必要があると認識しております。

## (5) 主要な事業内容（平成25年6月30日現在）

区 分	事 業 内 容
インテリジェントFAシステム事業	インテリジェントFAシステムの開発、設計、製造並びに販売
IT制御・科学測定事業	FA機器、IT機器、コントロール機器、科学分析機器、計測機器、産業機械等の販売
そ の 他	不動産賃貸、その他

(6) 主要な営業所及び工場（平成25年6月30日現在）

当 社	本 社	静岡
	事業本部	本部(静岡)、東京支社
	支 店	富士(静岡)、浜松(静岡)、関西(大阪)
	営 業 所	仙台(宮城)、宇都宮(栃木)、つくば(茨城)、神奈川中央(神奈川)、御殿場(静岡)、沼津(静岡)、静岡、島田(静岡)、袋井(静岡)、豊橋(愛知)、三河(愛知)、名古屋(愛知)、高岡(富山)、福岡、熊本
	工 場 等	本社工場(静岡)、技術開発センター(静岡)、静岡サービスセンター(静岡)、富士サービスセンター(静岡)、富士サポートセンター(静岡)、相模原事業所(神奈川)
アプレスト株式会社	本 社	静岡
	支 店	浜松(静岡)
	営 業 所	沼津(静岡)、富士(静岡)、静岡、島田(静岡)、湖西(静岡)
協立機械株式会社	本 社	静岡
	営 業 所	相模原(神奈川)、沼津(静岡)、富士(静岡)、静岡、菊川(静岡)、浜松(静岡)、北九州(福岡)
	工 場 等	焼津テクニカルセンター(静岡)
協和電工株式会社	本 社	静岡
	営 業 所	富士(静岡)、島田(静岡)、袋井(静岡)
S K C 株式会社	本 社	東京
	支 店	九州(熊本)
	営 業 所	釧路(北海道)、苫小牧(北海道)、石巻(宮城)、富士(静岡)、岩国(山口)、日南(宮崎)
	工 場 等	辰巳サービスセンター(東京)、九州サービスセンター(熊本)
協立テストシステム株式会社	本 社	静岡
	事 業 所	相模原(神奈川)
	支 店	関西(大阪)
	営 業 所	名古屋(愛知)、袋井(静岡)
アルファシステムズ株式会社	本 社	静岡
東海システムサービス株式会社	本 社	静岡
株式会社アニシス	本 社	静岡
	工 場 等	本社工場(静岡)、第二工場(静岡)



(7) 使用人の状況（平成25年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
インテリジェントFAシステム事業	339名	8名増
IT制御・科学測定事業	272	8名増
そ の 他	1	1名減
全 社 （ 共 通 ）	8	一名
合 計	620	15名増

(注) 使用人数は就業人数であります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
358名	7名増	41.2歳	14.1年

(注) 使用人数は就業人数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年6月30日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	800百万円
株 式 会 社 静 岡 銀 行	800
静岡県信用農業協同組合連合会	700
農 林 中 央 金 庫	400
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	375
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	300

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の状況

### (1) 株式の状況（平成25年6月30日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 10,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 4,369,200株  |
| ③ 株主数        | 1,693名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

株主名	持株数	持株比率
エム・エヌ・エス株式会社	1,188千株	29.45%
西 雅 寛	334	8.30
西 信 之	240	5.97
株式会社三菱東京UFJ銀行	138	3.42
協立電機社員持株会	131	3.26
株式会社静岡銀行	102	2.53
協立電機取引先持株会	98	2.45
横河電機株式会社	96	2.38
株式会社清水銀行	75	1.88
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）	67	1.66

- (注) 1. 上記の資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、協立電機社員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を社員へ分配することを通じて、社員の福利厚生を図り、社員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、ESOP「株式給付信託（社員持株会処分型）」を導入したことによるものであります。
2. 持株比率は自己株式（335千株）を控除して計算しております。
3. 持株比率の計算上、当社が資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に対し、第三者割当てで処分いたしました67千株を含めて計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成25年6月30日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成25年6月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	西 雅 寛	協立テストシステム株式会社代表取締役社長
専務取締役	田 内 繁 造	第二営業本部長 協和電工株式会社取締役会長
専務取締役	西 信 之	第四営業本部長 協立テストシステム株式会社代表取締役副社長
常務取締役	山 口 信 幸	管理本部長
取締役	望 月 国 雄	第一エンジニアリング本部長
取締役	松 下 章	CE本部長
常勤監査役	稲 田 光 能	
監査役	伊 藤 喜 代 次	たちばな法律事務所
監査役	安養寺 明 彦	コンサルティング業

(注) 1. 当事業年度中の監査役の異動は次のとおりであります。

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任年月日	退任理由
監査役	千葉博史	介護老人保健施設ふれあいの里	平成24年9月26日	任期満了

2. 監査役のうち伊藤喜代次氏及び安養寺明彦氏は、社外監査役であります。

3. 監査役のうち伊藤喜代次氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届けております。

4. 平成25年6月30日現在の執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担 当
常務執行役員	瀬 本 保 範	第三営業本部Aユニット長
常務執行役員	大 石 勝 久	第三営業本部Bユニット長
常務執行役員	藤 嶋 善 彦	第四営業本部関東ブロック担当
執行役員	水 島 克 美	第一営業本部長
執行役員	川 口 恵 之	EMC推進センター長
執行役員	中 木 照 雄	経営企画室長
執行役員	江 口 和 之	海外管理部長
執行役員	井 出 道 宏	第一営業本部副本部長

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (一名)	113,300千円 (一十千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	6,669千円 (3,120千円)
合 計 (うち社外役員分)	10名 (3名)	119,969千円 (3,120千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 支給額には、平成25年9月25日開催の第55回定時株主総会において決議予定の役員賞与25,000千円(取締役6名に対し24,500千円、監査役1名に対し500千円)を含めておりません。
3. 上記報酬等の額のほか、平成22年9月28日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給額として、当事業年度中に退任した監査役(社外監査役)1名に対して、1,000千円を支給しております。なお、この金額には過年度の事業報告において開示した役員退職慰労金の繰入額(1,000千円)が含まれております。

## ③ 社外役員に関する事項

- イ 他の法人等との兼職状況及び当該兼職先と当社との関係
- (イ) 監査役伊藤喜代次氏は、たちばな法律事務所の弁護士であり、当社と同事務所の間には取引関係はありません。
- (ロ) 監査役安養寺明彦氏は、コンサルティング業を営んでおり、当社との間には取引関係はありません。
- ロ 主要取引先等特定関係事業者との関係
- 該当事項はありません。
- ハ 当事業年度における主な活動状況
- (イ) 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (15回開催)		監査役会 (4回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 伊藤喜代次	13回	86.7%	4回	100%
監査役 安養寺明彦	10	83.3	3	100

(注) 監査役安養寺明彦氏につきましては、平成24年9月26日就任後の状況を記載しております。

- (ロ) 取締役会及び監査役会における発言状況
- 監査役伊藤喜代次、安養寺明彦の両氏は、それぞれ議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
- ニ 責任限定契約の内容の概要
- 該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 芙蓉監査法人
- ② 報酬等の額

区 分	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19百万円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を執行するのに支障がある場合など必要があると判断した場合には、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「管理規程」に基づき定められた期間、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で、管理本部にて保存・管理する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 当社はリスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会（以下「CR管理委員会」とする。）」を設置し、取締役または執行役員からCR管理委員長を選任する。また、CR管理委員会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスクに対処すべく実践的運用を行う。平常時においては、各部門においてその有するリスクの洗い出しを行いそのリスクの軽減等に取り組み、その運用報告を随時CR管理委員会に報告する。リスクの内、コンプライアンス、環境、輸出管理及び情報セキュリティに関しては、規則の見直し、研修の実施、マニュアルの作成等を行う。また、有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が危機管理にあたることとする。

ロ CR管理委員会は次のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備することとする。

(イ) 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク

(ロ) 役員・使用人の不適正な業務執行により生産・販売活動等に重大な支障を生じるリスク

(ハ) 基幹システムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク

(ニ) その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を「定款及び附属規程」に基づき毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、執行役員も含めた予算会議を別途毎月1回開催し、実行施策に関する具体的意思決定を行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

- ④ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統括するため、以下の施策を取り進める。

- イ 「管理規程」を更に一層具体化し、意思決定に関する申立・起案部局と意思決定者が一目で明確になるよう整備する。
- ロ CR管理委員長をコンプライアンス担当役員とし、社内に相談・通報体制を設け、役員及び使用人等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、また行われようとしていることに気がついたときは、コンプライアンス担当役員に通報しなければならないと定める。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わない。
- ハ CR管理委員会は役員及び使用人等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、随時研修等を通じ、指導する。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、協立グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、当社コンプライアンス担当役員がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。

また、グループ共通の「協立グループコンプライアンス・マニュアル」を策定するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体とする。

なお、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補佐すべき使用人として、監査役スタッフを置く。監査役スタッフは原則1名以上とし、専任でかつ計数的な知見を十分に有する使用人とする。
- ロ 監査役スタッフは、監査役の指示に従いその職務を行うとともに、協立グループ会社の監査役を兼務可能とする。
- ハ 監査役スタッフの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得る。
- ニ 監査役スタッフの人事考課については、常勤監査役が行うものとする。
- ホ 監査役スタッフは、協立グループ会社の監査役を兼務可能とするが、グループの業務の執行に係る役職は兼務しない。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ロ 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。
  - (イ) 会社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
  - (ロ) 会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
  - (ハ) 社内外へ環境、安全、衛生、製造物責任に関する重大な被害を与えたもの、またはその恐れのあるもの
  - (ニ) 企業行動基準、協立グループ企業倫理規程への違反で重大なもの
  - (ホ) その他上記(イ)～(ニ)に準じる事項
- ハ 取締役、執行役員及び使用人は、監査役が報告を求めた場合、または監査役が協立グループの事業及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。



- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査役の過半数は独立社外監査役とし、対外透明性を担保する。当該社外監査役は、当社が定める独立性要件を満足するものとし、その独立性要件は、監査役会が承認し取締役会が決定する「定款及び附属規程」により定める。
  - ロ 協立グループ監査役会は、独自に意見形成するため、随時開催する。また、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他外部アドバイザーを活用する。
  - ハ 監査役は、会計監査人、内部監査室、グループ各社の監査役と情報交換に努め連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たない。また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応で臨み、一切の関係を遮断する。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

協立グループは財務報告の適正性と信頼性を確保するため、金融商品取引法及びその他の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制を整備し、定期的にその有効性を評価する。

---

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成25年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>11,130,168</b>	<b>流動負債</b>	<b>10,139,111</b>
現金及び預金	714,723	支払手形及び買掛金	5,929,817
受取手形及び売掛金	7,929,702	短期借入金	3,300,000
有価証券	796,758	1年内返済予定の長期借入金	27,861
商品及び製品	338,718	未払法人税等	230,547
仕掛品	435,025	未払消費税等	49,485
原材料	555,371	賞与引当金	115,729
短期貸付金	163,166	役員賞与引当金	43,070
繰延税金資産	98,157	その他	442,601
その他	158,822	<b>固定負債</b>	<b>714,286</b>
貸倒引当金	△60,278	長期借入金	48,093
<b>固定資産</b>	<b>7,150,174</b>	退職給付引当金	142,361
<b>有形固定資産</b>	<b>5,268,963</b>	繰延税金負債	3,351
建物及び構築物	787,326	負ののれん	3,634
車両運搬具	76,110	その他	516,845
土地	4,338,939	<b>負債合計</b>	<b>10,853,398</b>
その他	66,585	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>76,502</b>	株主資本	7,090,880
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,804,708</b>	資本金	1,441,440
投資有価証券	1,298,013	資本剰余金	1,832,110
繰延税金資産	159,474	利益剰余金	4,300,465
その他	430,828	自己株式	△483,135
貸倒引当金	△83,608	その他の包括利益累計額	58,679
		その他有価証券評価差額金	58,679
		少数株主持分	277,384
		<b>純資産合計</b>	<b>7,426,944</b>
<b>資産合計</b>	<b>18,280,343</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>18,280,343</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成24年7月1日から  
平成25年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		26,267,420
売上原価		22,200,582
売上総利益		4,066,837
販売費及び一般管理費		3,459,670
営業利益		607,167
営業外収益		
受取利息	11,911	
受取配当金	26,976	
仕入割引	30,984	
持分による投資利益	2,015	
負債のれん償却額	3,634	
為替差益	175,541	
貸倒引当金戻入額	42,834	
助成金収入	69,503	
雑収入	52,902	416,303
営業外費用		
支払利息	24,248	
売却損	2,720	
売却引当	3,181	
雑損失	1,830	31,980
経常利益		991,489
特別利益		
投資有価証券売却益	109,487	
固定資産売却益	229	
保険差益	298	110,016
特別損失		
固定資産除却損	9,093	
固定資産売却損	120	
投資有価証券評価損	1,308	
その他	14	10,536
税金等調整前当期純利益		1,090,969
法人税、住民税及び事業税	367,470	
法人税等調整額	108,044	475,514
少数株主損益調整前当期純利益		615,455
少数株主利益		15,152
当期純利益		600,303

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年7月1日から  
平成25年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年7月1日残高	1,441,440	1,830,491	3,790,528	△510,845	6,551,614
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△90,365	—	△90,365
当期純利益	—	—	600,303	—	600,303
自己株式の取得	—	—	—	△216	△216
自己株式の処分	—	1,618	—	27,927	29,545
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	1,618	509,937	27,710	539,266
平成25年6月30日残高	1,441,440	1,832,110	4,300,465	△483,135	7,090,880

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
平成24年7月1日残高	△214,017	△214,017	232,532	6,570,129
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△90,365
当期純利益	—	—	—	600,303
自己株式の取得	—	—	—	△216
自己株式の処分	—	—	—	29,545
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	272,697	272,697	44,851	317,548
連結会計年度中の変動額合計	272,697	272,697	44,851	856,814
平成25年6月30日残高	58,679	58,679	277,384	7,426,944

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

##### ① 連結子会社の数

8社

##### ② 連結子会社の名称

協和電工株式会社  
アプレスト株式会社  
SKC株式会社  
協立機械株式会社  
協立テストシステム株式会社  
東海システムサービス株式会社  
アルファシステムズ株式会社  
株式会社アニシス

#### (2) 非連結子会社の状況

##### ① 主要な非連結子会社の名称

九州協立機械株式会社

##### ② 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

##### ① 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

1社

##### ② 会社の名称

第一エンジニアリング株式会社

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社九州協立機械株式会社他13社及び関連会社2社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

イ 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

ロ その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

(ロ) 時価のないもの

総平均法による原価法

###### ② たな卸資産

当社、協和電工株式会社、協立機械株式会社及び東海システムサービス株式会社

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

アプレスト株式会社、SKC株式会社、協立テストシステム株式会社及び株式会社アニシス

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

アルファシステムズ株式会社

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

イ 建物（建物附属設備は除く）

(イ) 平成10年3月31日以前に取得したもの

法人税法に規定する旧定率法

(ロ) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

法人税法に規定する旧定額法

(ハ) 平成19年4月1日以降に取得したもの

法人税法に規定する定額法

ロ 建物以外

(イ) 平成19年3月31日以前に取得したもの

法人税法に規定する旧定率法

(ロ) 平成19年4月1日以降に取得したもの

法人税法に規定する定率法

② 無形固定資産

定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

当社、協和電工株式会社、アプレスト株式会社、協立機械株式会社及び協立テストシステム株式会社

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

アルファシステムズ株式会社

従業員の退職金の支出に備えるため、当連結会計年度末における自己都合退職金要支給額の100%を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更に伴う当連結会計年度の損益に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

株式給付信託（社員持株会処分型）

当社は、平成24年2月15日開催の取締役会において、当社の社員持株会である協立電機社員持株会（以下、「持株会」といいます。）に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を社員へ分配することを通じて、社員の福利厚生を図り、社員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、ESOP「株式給付信託（社員持株会処分型）」の導入を決議いたしました。

本制度では、持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）」（以下、「信託E口」といいます。）が、約5年間にわたり持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、持株会へ売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社が信託E口の債務を保証しており、当社と信託E口は一体であるとする会計処理をしております。従って、信託E口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。なお、当連結会計年度の末日現在の自己株式数は次のとおりであります。

期末自己株式数	402,865株
うち当社所有自己株式数	335,825株
うち信託E口所有自己株式数	67,040株



(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

投資有価証券 284,197千円  
取引保証の担保に供しています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,397,948千円

3. 受取手形割引高

592,646千円

4. 受取手形裏書譲渡高

10,447千円

5. 偶発債務

子会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

協立電機(上海)有限公司 24,075千円

Kyoritsu Electric(Thailand)Co.,Ltd. 12,640千円

Kyoritsu Engineering(Thailand)Co.,Ltd. 4,740千円

6. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しておりません。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 106,773千円

支払手形 83,113千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,641,000	728,200	—	4,369,200

(変動事由) 増加：平成24年7月1日付の株式分割による増加 728,200株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	354,966	71,159	23,260	402,865

(変動事由) 増加：平成24年7月1日付の株式分割による増加 70,993株

単元未満株式の買取による増加 166株

減少：資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」)から協立電機社員持株会への譲渡による減少 23,200株

単元未満株式の買増による減少 60株

なお、信託E口が所有する当社株式を自己株式数に含めており、当連結会計年度末現在において信託E口が所有する当社株式(自己株式)数は67,040株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年9月26日 定時株主総会	普通株式	92	27.50	平成24年6月30日	平成24年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	121	30.00	平成25年6月30日	平成25年9月26日

(注) 本決議による「配当金総額」には、この配当の基準日である平成25年6月30日現在で「資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)」が所有する当社株式(自己株式)67,040株に対する配当金を含んでおります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び有価証券等により行い、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

短期借入金金は運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであります。長期借入金金はESOP「株式給付信託（社員持株会処分型）」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金であります。当該契約は金利の変動リスクを内包しております。なお、当社グループはデリバティブ取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年6月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注) 2 参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	714, 723	714, 723	—
(2) 受取手形及び売掛金	7, 929, 702	7, 929, 702	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1, 838, 892	1, 838, 892	—
(4) 支払手形及び買掛金	(5, 929, 817)	(5, 929, 817)	—
(5) 短期借入金	(3, 300, 000)	(3, 300, 000)	—
(6) 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	(75, 954)	(75, 954)	—

(\*)負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、マネー・マネジメント・ファンド等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。株式等は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらは変動金利による借入であり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額255,879千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都、静岡県及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,531,336	1,277,526

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,802円56銭

1株当たり当期純利益 151円67銭

- (注) 当連結会計年度の「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下、「信託E口」）が所有する当社株式を含めております。これは当社と信託E口が一体であるとする会計処理に基づき、信託E口が所有する当社株式を含めて自己株式として処理しているためです。

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成25年8月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしております。

1. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

100,000株（上限）

(3) 株式の取得価額の総額

140,000,000円（上限）

(4) 自己株式取得の日程

平成25年8月12日～平成26年6月30日

2. その他

上記による現在の取得状況は、当社普通株式11,200株（取得価額14,563,800円）であります。

# 貸借対照表

(平成25年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>8,073,662</b>	<b>流動負債</b>	<b>8,495,909</b>
現金及び預金	453,038	支払手形	1,902,318
受取掛手形	913,547	買掛金	2,739,302
売掛金	4,383,177	短期借入金	3,300,000
有価証券	500,597	1年内返済予定の長期借入金	27,861
商材	59,345	未払払	139,897
原材料	301,815	未払法人税等	161,295
仕掛品	146,683	未払消費税等	27,499
短期貸付金	1,253,210	未払費用	52,309
前払金	120	前受金	17,893
繰延税金資産	43,913	預り金	28,397
その他金	21,784	賞与引当金	63,000
引当金	△3,571	役員賞与引当金	25,000
<b>固定資産</b>	<b>6,781,105</b>	設備関係支払手形	10,221
<b>有形固定資産</b>	<b>4,184,978</b>	その他	914
建物	510,588	<b>固定負債</b>	<b>326,958</b>
構築物	17,566	長期未払金	131,590
車両運搬具	38,409	長期借入金	48,093
工具、器具及び備品	51,471	退職給付引当金	91,883
土地	3,566,942	長期預り敷金	14,510
<b>無形固定資産</b>	<b>57,398</b>	長期預り保証金	40,882
ソフトウェア	50,577	<b>負債合計</b>	<b>8,822,868</b>
電話加入権	6,820	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,538,728</b>	<b>株主資本</b>	<b>5,989,682</b>
投資有価証券	364,297	資本金	1,441,440
関係会社株式	550,430	資本剰余金	1,832,110
出資	5,903	資本準備金	1,830,491
関係会社長期貸付金	1,433,196	その他資本剰余金	1,618
破産更生債権等	58,841	自己株式処分差益	1,618
長期前払費用	1,846	<b>利益剰余金</b>	<b>3,199,267</b>
差入保証金	15,642	利益準備金	60,000
ゴルフ会員権	7,775	その他利益剰余金	3,139,267
繰延税金資産	87,223	固定資産買換積立金	37,106
その他	69,211	別途積立金	2,700,000
引当金	△55,638	繰越利益剰余金	402,160
		<b>自己株式</b>	<b>△483,135</b>
		評価・換算差額等	42,217
		その他有価証券評価差額金	42,217
<b>資産合計</b>	<b>14,854,767</b>	<b>純資産合計</b>	<b>6,031,899</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>14,854,767</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成24年7月1日から  
平成25年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		16,348,570
売上原価		13,828,670
売上総利益		2,519,900
販売費及び一般管理費		2,069,497
営業利益		450,403
営業外収益		
受取利息	51,585	
受取配当金	24,110	
為替差益	66,260	
仕入割引	3,143	
助成金収入	35,986	
貸倒引当金戻入額	64,212	
雑収入	21,021	266,320
営業外費用		
支払利息	23,753	
手形売却損	2,531	
雑損失	150	26,435
経常利益		690,288
特別利益		
固定資産売却益	115	
投資有価証券売却益	55,335	55,451
特別損失		
固定資産除却損	8,670	
固定資産売却損	59	8,730
税引前当期純利益		737,009
法人税、住民税及び事業税	271,972	
法人税等調整額	71,344	343,317
当期純利益		393,692

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成24年7月1日から  
平成25年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
			自己株式 処分差益			固定資産 買換積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成24年7月1日残高	1,441,440	1,830,491	—	1,830,491	60,000	37,106	2,600,000	198,834	2,895,940
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△90,365	△90,365
別途積立金への積立	—	—	—	—	—	—	100,000	△100,000	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	393,692	393,692
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	1,618	1,618	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	1,618	1,618	—	—	100,000	203,326	303,326
平成25年6月30日残高	1,441,440	1,830,491	1,618	1,832,110	60,000	37,106	2,700,000	402,160	3,199,267

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成24年7月1日残高	△510,845	5,657,026	△25,416	△25,416	5,631,610
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	△90,365	—	—	△90,365
別途積立金への積立	—	—	—	—	—
当期純利益	—	393,692	—	—	393,692
自己株式の取得	△216	△216	—	—	△216
自己株式の処分	27,927	29,545	—	—	29,545
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	67,633	67,633	67,633
事業年度中の変動額合計	27,710	332,655	67,633	67,633	400,288
平成25年6月30日残高	△483,135	5,989,682	42,217	42,217	6,031,899

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

##### ② その他有価証券

##### イ 時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

##### ロ 時価のないもの

総平均法による原価法

#### (2) たな卸資産

個別法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

##### ① 建物（建物附属設備は除く）

##### イ 平成10年3月31日以前に取得したもの

法人税法に規定する旧定率法

##### ロ 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

法人税法に規定する旧定額法

##### ハ 平成19年4月1日以降に取得したもの

法人税法に規定する定額法

##### ② 建物以外

##### イ 平成19年3月31日以前に取得したもの

法人税法に規定する旧定率法

##### ロ 平成19年4月1日以降に取得したもの

法人税法に規定する定率法

(2) 無形固定資産

定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更に伴う当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

株式給付信託（社員持株会処分型）

当社は、平成24年2月15日開催の取締役会において、当社の社員持株会である協立電機社員持株会（以下、「持株会」といいます。）に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を社員へ分配することを通じて、社員の福利厚生を図り、社員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、ESOP「株式給付信託（社員持株会処分型）」の導入を決議いたしました。

本制度では、持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）」（以下、「信託E口」といいます。）が、約5年間にわたり持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、持株会へ売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社が信託E口の債務を保証しており、当社と信託E口は一体であるとする会計処理をしております。従って、信託E口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。なお、当事業年度の末日現在の自己株式数は次のとおりであります。

期末自己株式数	402,865株
うち当社所有自己株式数	335,825株
うち信託E口所有自己株式数	67,040株

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

投資有価証券 65,209千円  
取引保証の担保に供しています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

998,915千円

3. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権

1,327,911千円

関係会社に対する長期金銭債権

1,433,196千円

関係会社に対する短期金銭債務

722,964千円

4. 受取手形割引高

592,646千円

5. 偶発債務

子会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

協立電機(上海)有限公司

24,075千円

Kyoritsu Electric(Thailand)Co.,Ltd.

12,640千円

Kyoritsu Engineering(Thailand)Co.,Ltd.

4,740千円

6. 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。  
なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、当事業年度末残高に含まれております。

受取手形 63,130千円

支払手形 50,551千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引高	2,664,615千円
営業取引以外の取引高	75,992千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	354,966	71,159	23,260	402,865

(変動事由) 増加：平成24年7月1日付の株式分割による増加 70,993株

単元未満株式の買取による増加 166株

減少：資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」)から協立電機社員持株会への譲渡による減少 23,200株

単元未満株式の買増による減少 60株

なお、信託E口が所有する当社株式を自己株式数に含めており、当連結会計年度末現在において信託E口が所有する当社株式(自己株式)数は67,040株であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	13,511千円
賞与引当金	23,436
減価償却超過額	2,382
一括償却資産	728
ゴルフ会員権評価損	49,116
減損損失	8,265
長期未払金	46,181
退職給付引当金	32,002
貸倒引当金	21,023
原材料評価損	29,168
関係会社株式評価損	21,625
その他	5,180
繰延税金資産小計	252,621
評価性引当額	△79,006
繰延税金資産合計	173,614
(繰延税金負債)	
固定資産買換積立金	△19,831
その他有価証券評価差額金	△22,562
その他	△83
繰延税金負債合計	△42,477
繰延税金資産の純額	131,136千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	37.20%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.91
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.99
住民税均等割	2.12
試験研究費等の税額控除	△1.50
評価性引当額	7.79
その他	0.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>46.58%</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	職業	議決権等の被所有割合(%)	取引内容等
役員及びその近親者	西 雅寛	当社代表取締役社長 協立テストシステム(株) 代表取締役社長	8.42	協立テストシステム(株)との取引内容等については、2. 子会社等の項を参照ください。
役員及びその近親者	西 信之	当社専務取締役 協立テストシステム(株) 代表取締役副社長	6.05	協立テストシステム(株)との取引内容等については、2. 子会社等の項を参照ください。

(注) 協立テストシステム(株)との取引は、第三者のための取引であります。

2. 子会社等

属性	会社名(住所)	資本金(百万円)	事業内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	アプレスト(株) (静岡県静岡市駿河区)	141	卸売業	直接66.9 間接 6.2	原材料の購入 製品の販売 資金援助 役員兼任	資金の回収	330,000	短期貸付金	170,000
						利息の受取	11,730		
子会社	協立機械(株) (静岡県静岡市駿河区)	30	卸売業	直接100	原材料の購入 製品の販売 資金援助 役員兼任	資金の貸付	60,000	短期貸付金	355,000
						利息の受取	8,292		
子会社	SKC(株) (東京都中央区)	41	製造業	直接60.2	原材料の購入 製品の販売 資金援助 役員兼任	資金の貸付	72,000	短期貸付金	525,000
						利息の受取	7,663		
子会社	協立テストシステム(株) (静岡県静岡市駿河区)	30	製造業	直接45.0 間接55.0	原材料の購入 製品の販売 資金援助 役員兼任	資金の貸付	176,710	短期貸付金	134,000
						利息の受取	5,793	関係会社 長期貸付金	700,000
子会社	東海システムサービス(株) (静岡県静岡市駿河区)	10	サービス業	直接100	不動産賃貸 機器レンタル 資金援助 役員兼任	資金の回収	490,000	関係会社 長期貸付金	593,000
						利息の受取	7,906		
関連会社	第一エンジニアリング(株) (静岡県静岡市駿河区)	49	製造業	直接39.2	原材料の購入 計装工事委託 製品の販売 役員兼任	計装工事委託等	416,479	買掛金	201,447

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額については消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 資金の貸付(短期)については、短期での反復取引のため、取引金額は当事業年度における純増減金額を記載しております。

3. 取引条件ないし取引条件の決定方針

(1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(2) 製品の販売及び計装工事委託等については、一般の取引条件と同様に決定しております。



(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,520円77銭
1株当たり当期純利益	99円47銭

(注) 当事業年度の「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」)が所有する当社株式を含めております。これは当社と信託E口が一体であるとする会計処理に基づき、信託E口が所有する当社株式を含めて自己株式として処理しているためです。

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成25年8月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしております。

1. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- (1) 取得対象株式の種類  
当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数  
100,000株(上限)
- (3) 株式の取得価額の総額  
140,000,000円(上限)
- (4) 自己株式取得の日程

平成25年8月12日～平成26年6月30日

2. その他

上記による現在の取得状況は、当社普通株式11,200株(取得価額14,563,800円)であります。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年8月8日

協立電機株式会社  
取締役会 御中

### 芙蓉監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	大 塚	高 徳 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木	潤 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、協立電機株式会社の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協立電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 8 月 8 日

協立電機株式会社  
取締役会 御中

### 芙蓉監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	大 塚	高 徳 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木	潤 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、協立電機株式会社の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年 8 月 9 日

協立電機株式会社 監査役会

常勤監査役 稲田 光 能 ㊟

社外監査役 伊藤 喜代次 ㊟

社外監査役 安養寺 明 彦 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益配分に関し、内部留保金について適正な水準での充実を図りつつ、継続的な配当を重視するとともに、配当性向を重視し業績に応じた適正な利益配分の継続を基本方針としております。

このような方針のもと、当事業年度の業績及び今後の事業環境を考慮し、期末配当及び剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、当事業年度の堅調な業績に応じた利益還元を勘案し、増配することといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円（普通配当22円50銭、特別配当7円50銭）  
総額121,001,250円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年9月26日

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 250,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 250,000,000円



## 第2号議案 取締役1名選任の件

経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
かわい けんいち 河合 健一 (昭和24年4月5日)	昭和48年4月 株式会社静岡銀行入行 平成13年6月 同行常務執行役員就任 平成15年6月 同行退任 平成15年6月 静岡コンピュータサービス株式会社代表取締役就任 平成23年6月 日新火災海上保険株式会社監査役(現在) 平成24年6月 静岡コンピュータサービス株式会社代表取締役退任 (重要な兼職の状況) 日新火災海上保険株式会社監査役	一株

- (注) 1. 取締役候補者河合健一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 取締役候補者河合健一氏は社外取締役候補者であります。  
3. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役としての独立性について  
(1) 河合健一氏につきましては、長年にわたり静岡コンピュータサービス株式会社の代表取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。  
(2) 河合健一氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことは、ありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を継承した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。  
(3) 河合健一氏は当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役としての報酬を除く。)を受ける予定はなく、また過去2年間受けていたこともありません。  
4. 河合健一氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、本議案の承認を得た場合は、独立役員となる予定であります。

## 第3号議案 役員賞与支給の件

第55期末時の取締役6名及び監査役1名に対し、当期の業績を勘案して、役員賞与を総額25,000千円(取締役分24,500千円、監査役分500千円)支給することといたしたく存じます。

以上





# 第55回定時株主総会会場ご案内図

会場 静岡県静岡市駿河区中田本町63番7号  
アゼリアホール

